



真野和久 議員

## 災害時の避難支援や水の供給は

を実施している。それを通じて地域住民とともに取り組んでいきたい。

### 質問

災害時の飲料水の供給について、供給体制は十分なのか。また、地域で持っている井戸について調査をしては。

### 総務部長

備蓄飲料水の放出、給水車による給水、ろ過器・ろ水器による給水、上水道本管からの直接給水所の設置など。

井戸の所有者に協力してもらえれば、備蓄に要する経費やスペースの節約だけでなく、分散化にも寄与する。井戸を所有する事業者に意向調査をしたい。

### 質問

8月29日に南海トラフ巨大地震の被害想定が公表され、市の最大震度が、6弱から6強と大きく変わった。

災害時要援護者対策について、現在、要援護者向け調査が進んでいるようだが、現状と課題は。また、今後の具体的な活用方法は。自主防災会との協議はどうするのか。

### 福祉部長

7月に、障害者と要介護3以上の方へ郵送で同意調査を行った。現在、未返信者に確

認している。

高齢者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯は、民生委員を通じて調査し、10月末の回収を目指している。

課題は、調査の反応が少ないこと。

開示に同意し、支援の意思表示をされた方を支援してもらうために、自主防災会などで、名簿台帳による要援護者と支援者の確認、日ごろからの見守りに活用してもらえればと考えている。

23年度よりモデル地区で災害時要援護者支援の模擬訓練

### 上下水道部長

八開浄水場1基、佐織浄水場2基のPCタンクで、飲料水1人1日3ℓとして約7日間の確保をしている。

海部南部水道は11日間の供給が可能と聞いている。



市防災訓練の要援護者避難支援訓練(立田地区)

## 働く人が守られる適正な入札を

### 質問

適正な価格での入札はもちろんだが、しっかりと賃金や単価が払われることが総体的に見ても市全体にとって非常に重要だ。

発注先の労働者や、下請業者の状況を把握しているか。

市は総合評価方式を一部導入しているが、発注や賃金についてもチェックすることが必要では。

また、契約の際、働く人の賃金が適正に払われるよう公契約条例を制定してはどうか。

### 企画部長

契約規則に基づき、下請届が提出されることで把握している。

総合評価方式の評価項目に労働状況の追加は可能であり、どのような状況のものに加点するかは、今後検討していく必要がある。

公契約条例は、いろいろな試みをしながら考えていきたいが、現時点では考えていない。